

郡山市保健所長

年 月 日

整理番号：

※申請者、届出者による記載は不要です。

営業許可申請書・営業届 (新規・継続)

食品衛生法（第55条第 1 項・第57条第 1 項）の規定に基づき、関係書類を添えて次のとおり申請します。

※ 以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。
申請者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。（チェック欄 □）

申請者情報	郵便番号：		電話番号：		FAX番号：	
	電子メールアドレス：				法人番号：	
	申請者住所 ※法人にあっては、所在地					
	(ふりがな)				(生年月日)	
営業施設情報	申請者氏名 ※法人にあっては、その名称及び代表者の氏名				年 月 日生	
	郵便番号：		電話番号：		FAX番号：	
	電子メールアドレス：					
	施設の所在地					
	(ふりがな)					
	施設の名称、屋号又は商号					
	(ふりがな)		資格の種類	食管・食監・調・製・栄・管栄・船舶・と畜・食鳥		
	食品衛生責任者の氏名 ※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する営業者を除く。		受講した講習会	都道府県知事等の講習会（適正と認める場合を含む） 講習会名称 年 月 日		
	主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装		自由記載			
	自動販売機の型番		業態			
	HACCPの取組		※ 引き続き営業許可を受けようとする場合に限る。 ただし、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業の場合は新規の場合を含む。 ☐ HACCPに基づく衛生管理 ☐ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理			
	業種に応じた情報	指定成分等含有食品を取り扱う施設				☐
輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。				☐		
営業許可業種	許可の番号及び許可年月日		営 業 の 種 類		備 考	
	1	年 月 日	臨時飲食店営業		年 月 日から 年 月 日まで	
	2	年 月 日			年 月 日から 年 月 日まで	
	3	年 月 日			年 月 日から 年 月 日まで	
担当者	(ふりがな)				電話番号	
	担当者氏名					

申請者情報	法第55条第2項関係			該当には ☒
	(1)	食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していないこと。		☐
	(2)	食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していないこと。		☐
	(3)	法人であつて、その業務を行う役員のうちに(1)又は(2)のいずれかに該当する者があるもの。		☐
営業施設情報	令第13条に規定する食品又は添加物の別	☐ ①全粉乳（容量が1,400グラム以下である缶に収められたもの） ☐ ②加糖粉乳 ☐ ⑤魚肉ハム ☐ ⑧食用油脂（脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもの） ☐ ③調製粉乳 ☐ ⑥魚肉ソーセージ ☐ ⑨マーガリン ☐ ⑪添加物（法第13条第1項の規定により規格が定められたもの） ☐ ④食肉製品 ☐ ⑦放射線照射食品 ☐ ⑩ショートニング		
	(ふりがな)	資格の種類		
	食品衛生管理者の氏名 ※「食品衛生管理者選任（変更）届」も別途必要	受講した講習会	講習会名称	年 月 日
	使用水の種類	自動車登録番号 ※自動車において調理をする営業の場合		
	① 水道水（ ☐ 水道水 ☐ 専用水道 ☐ 簡易専用水道） ② ☐ ①以外の飲用に適する水			
業種に応じた情報	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設	☐	生食用食肉の加工又は調理を行う施設	☐
	ふぐの処理を行う施設			☐
	(ふりがな)	認定番号等		
	ふぐ処理者氏名 ※ふぐ処理する営業の場合			
添付書類	☐ 施設の構造及び設備を示す図面 ☐ ☐ （飲用に適する水使用の場合）水質検査の結果 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐			
営業届出	営 業 の 形 態			備考
	1			
	2			
	3			
備考				

施設の構造及び設備を示す図面

項 目	構造設備の内容
1 営業施設の場所	屋外 ・ 屋内
2 営業施設の面積	m ² (m × m) ※1間≒1.8m
3 営業施設の区画	テント ・ テーブル ・ パーテーション ・ その他 ()
4 営業施設の床	アスファルト又はコンクリート ・ 砂利又は土間 ・ 板張り ・ その他 ()
5 手洗い設備	ホリタンク (40L程度) 及びバケツ ・ 水道直結式 ・ その他 ()
6 手指洗浄消毒剤	石けん及びアルコール ・ アルコールスプレー ・ その他 ()
7 食品保管設備	電気式冷蔵(凍)庫 ・ クーラーボックス ・ その他 ()
8 廃棄物設備	蓋付ポリ容器 ・ 蓋付金属容器 ・ ビニール袋 ・ その他 ()
9 便所(トイレ)設備	専用 (手洗い設備：有) ・ 共用 (手洗い設備：有) ・ その他 ()

施設、設備の配置平面図 (図面)